

木曾川商工会会員限定商品券
取 扱 店 各 位

木 曾 川 商 工 会
会 長 五 藤 政 尋
(会長印省略)

木曾川商工会「会員限定商品券」の換金手続について

この度は、木曾川商工会「会員限定商品券」の取扱店として申込していただき誠にありがとうございました。

日頃は、木曾川商工会事業にご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

標記の件につきまして、下記のとおり実施しますのでよろしくお願い申し上げます。

今後とも、商工会の事業推進につきましてお力添えを賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

記

1. 商品券使用期間 令和2年12月15日(火)～令和3年 1月31日(日)
2. 商品券換金手続 使用済みの商品券(別紙1参照)と換金請求書(様式1)に必要な事項をご記入の上商工会事務局までご持参ください。
※ 商品券裏面の商品券取扱店名の欄(別紙1を参照)にゴム印や手書きで事業所名を必ずご記入下さい。
3. 換金請求期間 令和3年 2月 1日(月)～令和3年 2月26日(金)
午前9時～午後5時(土曜日・日曜日・祝日は除きます。)
※ 換金請求期間が過ぎた商品券は換金手続はしませんのでご承知ください。
4. 入 金 日
(1) 請求日：2月 1日(月)～ 2月 5日(金)
入金日：2月12日(金)
(2) 請求日：2月 8日(月)～ 2月12日(金)
入金日：2月19日(金)
(3) 請求日：2月15日(月)～ 2月19日(金)
入金日：2月26日(金)
(4) 請求日：2月22日(月)～ 2月26日(金)
入金日：3月 5日(金)